

広報

つるい

平成30年

10月号

No.686



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています

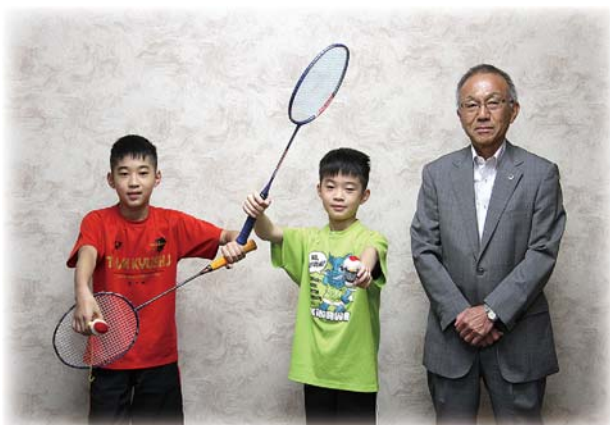


鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

今月の主な話題

- 村の話題・・・・・・・・・・・・・2～3
- 平成29年度決算報告・・・・・・・・4～7
- 人事行政の運営等の状況・・・・・・8～9
- 美しい村プレミアム商品券・・・・10

池邊圭汰くん、池邊有汰くん（鶴小5年） 全道大会出場報告



左から池邊圭汰くん、池邊有汰くん、山田副村長

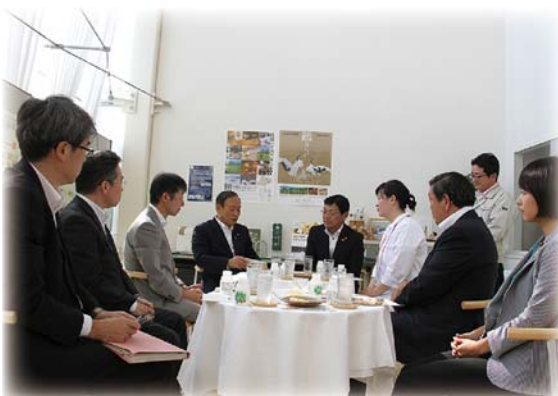
釧根地区を代表してがんばりました
8月16日、池邊圭汰くん（鶴居小学校5年）と池邊有汰くん（同5年）が第37回北海道小学生バドミントン大会への出場を報告するため、鶴居村役場を表敬訪問しました。
2人は7月16日に行われた第30回釧根地区小学校バドミントン大会5年生以下男子ダブルスにおいて、準優勝し全道大会への出場権を手に入れました。挨拶では、「自分の力を最大限発揮して精一杯がんばりたい」と意気込んでいました。
全道大会は8月25日～26日に釧路市で開催され、初戦突破とはならなかったものの、釧根地区の代表として精一杯がんばりました。

晩夏の湿原を満喫！ 第4回釧路湿原縦断 ウォークinつるい



8月19日、第4回釧路湿原縦断ウォークinつるい（同実行委員会主催）が釧路湿原遊水池右岸築堤で開催され、道内外から約170名が参加しました。
今回は釧路管内をはじめ本州や九州から最高齢は88歳、最年少は4歳と幅広い参加となり、家族や仲間たちと談笑しながら、それぞれ5キロ、10キロ、15キロの3コースを思い思いの速さで満喫しました。

鶴居の特産品を堪能していただきました！ 管内閣官房長官が視察訪問



8月20日、管内閣官房長官が北海道阿寒湖周辺の視察のため、鶴居村、釧路市阿寒町と弟子屈町を訪問しました。
鶴居村では酪楽館を訪れチーズの概要や製造の概要の説明を受け、チーズや飲むヨーグルトを試食・試飲し、品質を非常に高く評価していました。

今後も安心・安全の鶴居村を目指して！ 交通死亡事故ゼロ 1,000日達成！

この度、本村は去る8月12日で交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し、公益財団法人北海道交通安全推進委員会（吉本淳一会長）より表彰されることとなり、8月27日に伝達式が執り行われました。この日は、釧路総合振興局保健環境部くらし・子育て担当の阿部和之部長（写真左）より表彰状及び楯が伝達されました。大石村長は、「1,000日はあくまで通過点であり、さらに記録が伸びるよう啓発に力をいれたい。」と話していました。



安否確認や情報提供に大きな役割 鶴居村・生活協同組合コープさっぽろ 高齢者等地域見守り活動に関する 協定締結式

8月31日、コープさっぽろと高齢者等地域見守り活動に関する協定を結びました。協定では同社の宅配システム「トドック」を活用し、配達員が訪問先で異変や事故を確認した場合、村に連絡するなど迅速な対応に協力することなどが盛り込まれています。「トドック」は2010年から、同システムを活かした協定を各市町村と結んでおり、安否確認や情報提供に大きな役割を果たしています。



キャラクターに囲まれ協定書を手にする
大石村長（左）と中島専務理事（右）

若者雇用・育成に力 厚労省認定 医療法人養生邑がユース エール認定企業に決定

9月5日、若者の雇用・育成に努める優良な中小企業として厚生労働省が認定する「ユースエール認定企業」に選ばれた医療法人養生邑に対して認定通知書が交付されました。

認定は釧路管内で7社目であり、月平均の所定外労働時間が20時間以下、女性の育児休業等取得率が75%以上などの基準を満たした認定となりました。

釧路公共職業安定所の今井俊哉所長（写真左）から通知書を受け取った浦秀樹院長（写真右）は「働きやすい環境をアピールしたことで、若い人が入ってくれている。子育てとの両立につながれば」と話していました。



決算報告

老人福祉住宅交流スペース「ぷらっと」(8月1日オープン)



平成29年度一般会計の主な新しい事業

老人福祉住宅増築等工事	1億2,117万円
鶴居市街単身者用村有住宅買取事業（1棟6戸）	4,815万円
鶴居D団地地域優良賃貸住宅建設事業(2棟4戸)	9,642万円
高規格救急車購入事業(1台)	3,384万円
開村80周年記念事業	2,041万円
つるい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)策定事業	319万円
鶴居西公共エリア施設整備基本計画策定事業	886万円
村高齢者等個別移送サービス事業	39万円
観光施設Wi-Fi整備事業（村内5箇所）	1,890万円
鶴居どさんこ牧場センターハウス改修事業	713万円
KODOMOラムサールin鶴居村開催事業	136万円

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

一般会計の歳出決算は47億2381万円

平成29年度の一般会計の決算額は、歳入が47億8075万円、歳出が47億2381万円であり、実質収支は5694万円の黒字となっています。

前年度比較では、歳入で3億9109万円(8・9%)の増、歳出で3億9331万円(9・1%)の増となり、備荒資金支消額、基金積立額及び普通建設事業費等の増額が主な要因となっています。

■歳入

村税の決算額は3億6814万円であり前年度比較で2688万円増額、収納率では97・6%の高い結果となりました。また、村税や使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などといった自主財源は歳入全体の33・1%を占める割合となっています。

一方、地方交付税は21億397万円と前年度比較で7525万円の減額、国・道支出金は6億1714万円と前年度比較で6760万円の増額、借入金である村債は2億9786万円と前年度比較で6990万円の減額となりました。これら依存財源の歳入全体に占める割合は66・9%となりました。

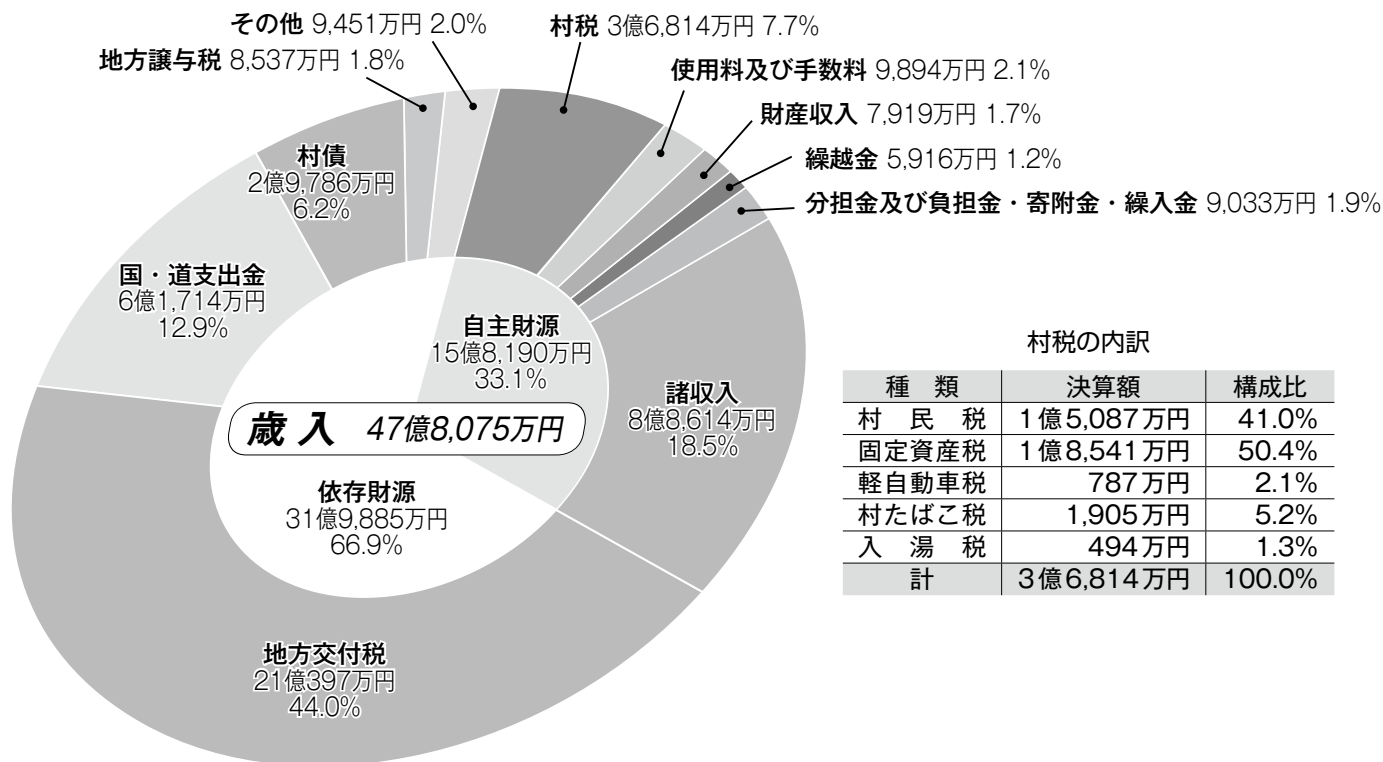
なお、地方交付税が全体に占める割合は44・0%ですが、平成29年度は村の貯金である北海道市町村備荒資金組合超過納付金から取り崩した6億6千万円を諸収入で受け入れ、基金に組替積立したこと、この要素を除くと地方交付税が全体に占める割合は51・1%となり、村の収入の半分以上を占める歳入状況となります。

■歳出

職員給与等の人件費は、国の基準に準拠した給与改定、職員採用等により前年度比較で3312万円(5・8%)の増額、公債費は臨時地方道路整備事業債の償還終了等の影響による返済金の減少により前年度比較で1808万円(3・1%)の減額となり、扶助費を合わせた義務的経費の合計では歳出全体の28・4%を占める13億3776万円の決算となりました。

投資的経費(普通建設事業費)は、老人福祉住宅増築等工事をはじめ、鶴居どさんこ牧場センターハウス改修工事、観光施設Wi-Fi整備、鶴居D団地地域優良賃貸住宅建築工事、村営住宅整備、村道13路線の改良舗装等を実施した結果、決算額は歳出全体の23・6%を占める11億1555万円となりました。なお、前年度比較では1億8681万円(8・4%)の増額となっています。

その他の経費では、物件費がつるい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)策定事業、鶴居西公共エリア施設整備基本計画策定事業、橋梁点検調査、開村80周年に係る記念事業、村史政策等を実施し、前年度比較で1073万円(1・6%)の減額となり、積立金が今後の公共施設の整備補修に備えるため公共施設等整備基金に6億6190万円を積立てたこと等による影響により前年度比較で2億7002万円(57・2%)増額となっています。



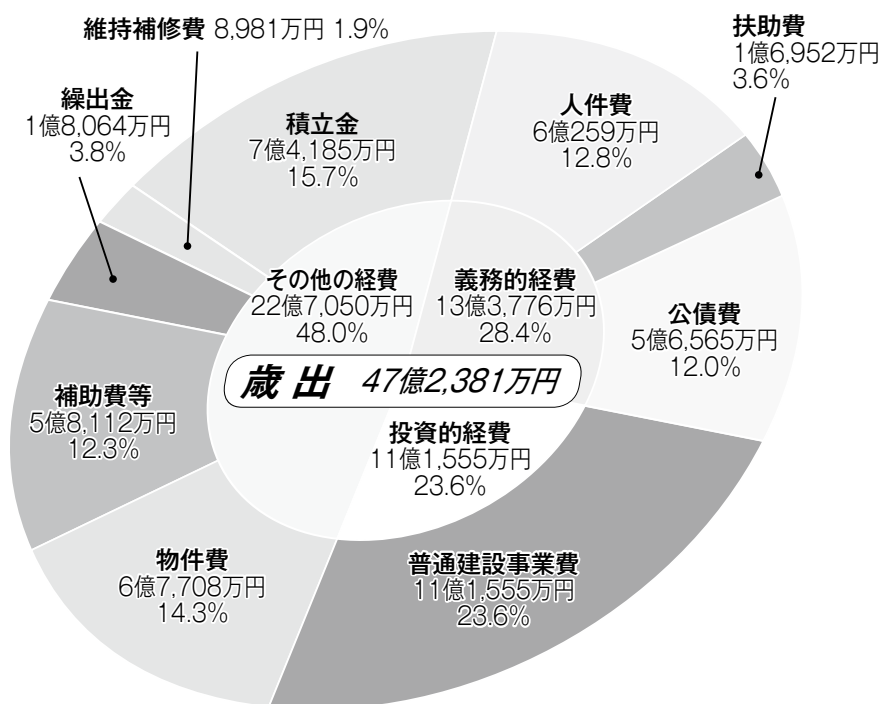
村税の内訳

種 類	決算額	構成比
村 民 税	1 億 5,087 万円	41.0%
固定資産税	1 億 8,541 万円	50.4%
軽自動車税	787 万円	2.1%
村たばこ税	1,905 万円	5.2%
入 湯 税	494 万円	1.3%
計	3 億 6,814 万円	100.0%

歳入「その他」の内訳

種 類	決算額
利 子 割 交 付 金	54 万円
配 当 割 交 付 金	76 万円
株式等譲渡所得割交付金	77 万円
地方消費税交付金	5,091 万円
ゴルフ場利用税交付金	1,878 万円
自動車取得税交付金	2,123 万円
地方特例交付金	93 万円
交通安全対策特別交付金	59 万円
計	9,451 万円

一般会計 歳入・歳出 の状況



用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

〔自主財源〕自前で収入できるお金

〔依存財源〕国や道から交付されたり、借りたりするお金

〔使用料及び手数料〕公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など

〔財産収入〕村の土地・建物の貸付や売払による収入など

〔繰入金〕各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

〔地方交付税〕所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

〔村債〕公共施設の建設など、村が一度に多額の支出が必要な場合に認められる長期借入金

〔国・道支出金〕国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

〔義務的経費〕法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

〔投資的経費〕道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

〔公債費〕借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

〔扶助費〕医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

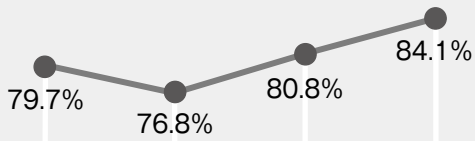
〔物件費〕委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

〔補助費等〕各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

〔繰出金〕特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

一般会計決算の目的別に見た歳出の状況

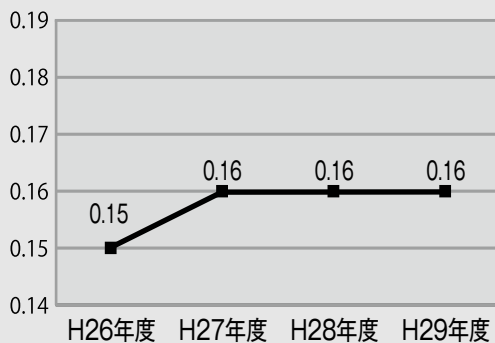
経常収支比率の推移



【経常収支比率】財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標であり、地方税や地方交付税など経常的に収入されるお金を人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみるものです。

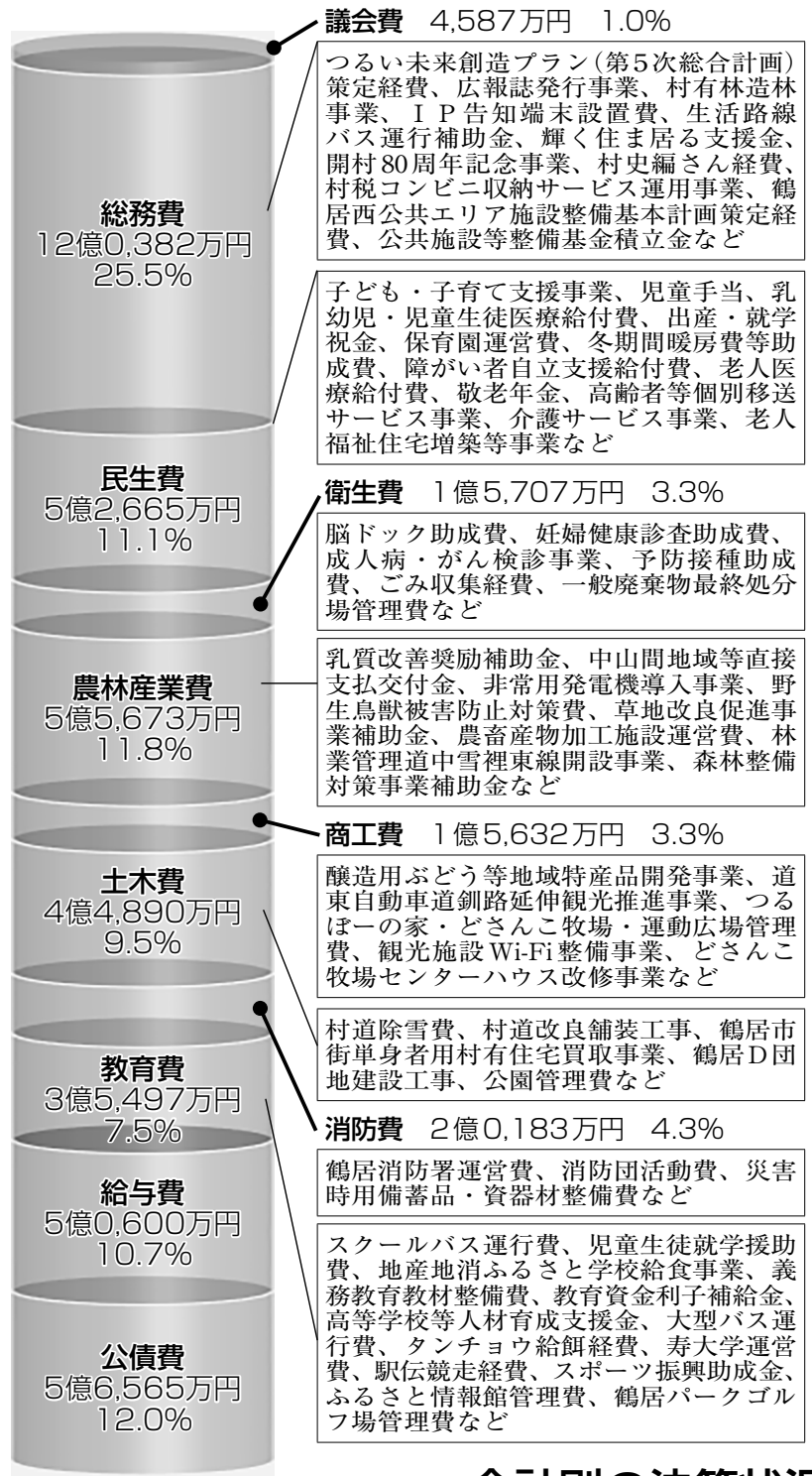
比率が低いほど弾力性が大きく、臨時の財政需要に対しての余裕を示し、一般的に70～80%程度が良いとされています。

財政力指数の推移



【財政力指数】1に近いほど財政基盤が強く、財源に余裕があるものとされており、過去3カ年の平均値で示す指標です。

本村の歳入状況は、村税などの自主財源が全体の2割程度であり、残りの約8割が地方交付税や国・道支出金、村債といった依存財源であるため、財政力指数は0.16～0.15と低い数値になっています。



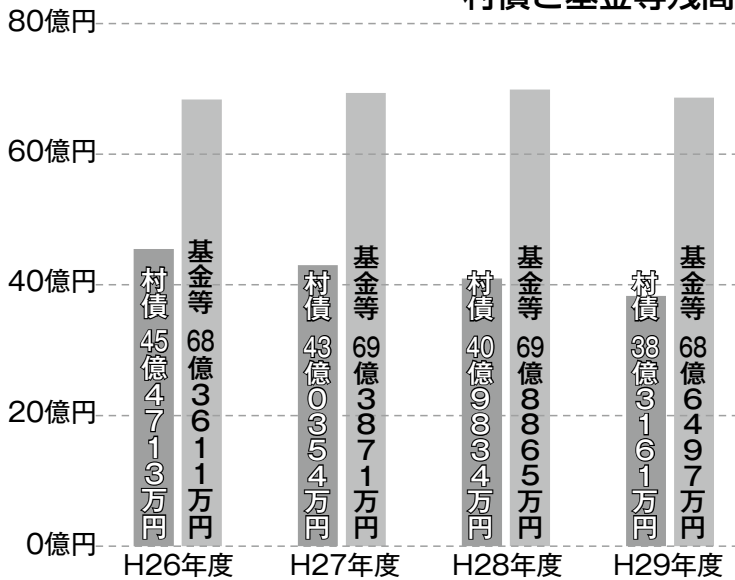
会計別の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計	47億8,075万円	47億2,381万円	5,695万円
特別会計			
水道事業	4,146万円	3,823万円	323万円
農業集落排水事業	6,241万円	6,119万円	122万円
国民健康保険	4億2,318万円	3億8,794万円	3,524万円
村立診療所	8,074万円	8,074万円	0万円
介護保険	2億5,394万円	2億3,158万円	2,236万円
後期高齢者医療	3,664万円	3,629万円	35万円
計	8億9,837万円	8億3,597万円	6,240万円
合計	56億7,912万円	55億5,978万円	1億1,935万円

特別会計の歳出決算は8億3,597万円

特定の収入支出を一般会計とは別に経理する特別会計は全部で6会計あります。平成29年度の特別会計の決算額は歳入が8億9,837万円(前年度比2.8%増)、歳出が8億3,597万円(前年度比5.0%増)といずれも前年度を上回り実質収支は6,240万円(前年度比19.6%減)の黒字となりました。

村債と基金等残高



村債は村の借金、基金等は村の貯金と言えるものです。村債の額は、一般会計と水道及び農業集落排水事業特別会計の合計額であり、借入額の7割ほどは地方交付税などに算入される仕組みになっています。

また、基金等の額は、財政調整基金や減債基金などの目的基金と北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金の合計額であり、基金等と村債の残高を比較すると、平成29年度末では基金等残高の方が30億3,336万円上回っており、借金よりも貯金の方が多い状況となっています。

■平成29年度末村債残高

一般会計	36億4,375万円
水道特別会計	1,415万円
農業集落排水事業特別会計	1億7,371万円
計	38億3,161万円
平成29年度末基金等残高	
基金(全会計の16基金)	40億1,863万円
備荒資金組合基金	28億4,634万円
計	68億6,497万円

平成29年度 指標で見る村の財政状況

健全化判断比率(4指標)

※()は、前年度の比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鶴居村の比率	— (—)	— (—)	6.2% (6.9%)	— (—)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

早期健全化基準を超えるといエロカードです。

財政再生基準を超えるとレッドカードとなり、財政再建団体となります。

鶴居村の財政は大丈夫…？

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政状況の悪化を早い段階で把握し、その改善に取り組めるよう、財政健全化の4つの指標の公表が義務付けられています。

指標は一般・特別会計や公営企業会計、一部事務組合など鶴居村にかかるすべての会計を監視対象としており、単年度だけでなく将来の負担などにも配慮した判断指標となっています。

指標のうち、いずれかが一定の基準値を超えると、財政健全化や財政再生の計画を策定し、外部監査の実施や国などの関与のもと、早急な改善に取り組まなければなりません。

各指標について

■実質赤字比率

翌年度へ繰り越す事業の財源などを差し引いた一般会計や一般会計に準ずる会計の赤字が、標準財政規模(鶴居村の通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模)に占める割合です。

早期健全化基準15・00%に対し、赤字がないので「—」で表しています。

■連結実質赤字比率

鶴居村の全ての会計の赤字や黒字を合計し、連結ベースでの赤字が標準財政規模に占める割合です。

早期健全化基準20・00%に対し、各会計とも赤字がないので「—」で表しています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が「許可制」から「協議制度」に移行したことにもない導入された財政指標で、標準財政規模に対する実質的な借金返済の割合を示す指標です。(連結決算の考え方が導入されており、鶴居村の全ての会計や一部事務組合などの分まで含めたものです。)指標は平成27～29年度の3年間の平均値で表します。

早期健全化基準の25・0%に対し、鶴居村の比率は6・2%です。前年度比較では0・7%減少しています。

■将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。一般会計の地方債残高、特別会計などへの繰出金、職員に対する退職金の支給予定額や債務保証など、将来村の負担が見込まれる経費から、充て可能な基金や地方交付税の算入見込などを控除して算定します。

鶴居村は将来負担額よりも基金額などが上回っており、早期健全化基準の350・0%に対し、将来負担がないので「—」で表しています。

※資金不足比率

公営企業会計(水道・農業集落排水事業)については、資金不足比率を算定し、経営健全化基準の20・0%に当てはめませんが、各会計とも赤字がないので、資金不足はありません。

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況(平成30年4月1日現在)

職員の採用・退職に関する状況

平成29年4月1日現在の職員数(A)	平成29年度中の異動		平成30年4月1日採用(D)	平成30年4月1日現在の職員数(A) - (B) + (C) + (D)
	退職(B)	採用(C)		
63人	2人	0人	1人	62人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計)

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	28年度の 人件費率
29年度	4,768,190 千円	56,945 千円	638,031 千円	13.4 %	13.8 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計)

区 分	職員数 (A)	歳出額				一人当たり給与費 B/A
		給料	諸手当	期末手当	計(B)	
29年度	59 人	209,222 千円	41,324 千円	81,366 千円	331,912 千円	5,625 千円

(3) 一般行政職の級別職員数

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	8人	10人	10人	3人	7人	10人	48人
構成比	16.7%	20.8%	20.8%	6.3%	14.6%	20.8%	100.0%
構成比(1年前)	16.3%	20.4%	18.4%	10.2%	14.3%	20.4%	100.0%

(4) 一般行政職の初任給の状況

区 分	鶴居村	国
大学卒	179,200円	179,200円
高校卒	147,100円	147,100円

(5) 職員の平均給料月額等の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,300円	37.7歳

(6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.90月分
加算割合	課 長	15%
	課 長 補 佐	10%
	係長・主査	5%

(7) 退職手当の支給率

支 給 率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分

(8) 特別職の給料・報酬等

区 分		月 額	期末手当			区 分		月 額	期末手当		
給料	村 長	782,000円	6月期	2.125月分	加算 割合 15%	報酬	議 長	307,000円	6月期	2.125月分	計 4.4月分
	副村長	649,000円	12月期	2.275月分			副議長	246,000円	12月期	2.275月分	
	教育長	586,000円	計	4.4月分			議 員	193,000円	計	4.4月分	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成29年度)

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,653日	472.6日	44人	10.7日	28.6%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成29年度)

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成29年度)

(1) 職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	法務基礎・応用研修	中級職員研修	職員道外研修
受講者数	5名	5名	4名	0名

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

管理職・一般職ともに人事評価を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成29年度)

(1) 職員の健康診断実施状況

区 分	対 象 者	受診者数
総合健診	30歳代隔年・40歳以上の職員	37人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	23人

(2) 職員の公務災害補償の状況

加 入 団 体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 0件
	通勤災害 0件

(3) 公平委員会への不服申立等の状況

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件

○問合せ先・・・総務課総務係(TEL64-2111)

鶴居村 「美しい村プレミアム商品券(冬)」 販売について



5月の販売に続き、「美しい村プレミアム商品券(冬)」の

販売が決定しました！

10,000円で、村内のお店で使える

“13,000円分の商品券”が購入できます。

そこで、「美しい村プレミアム商品券」の

購入や利用について、お知らせいたします。

スタンプラリー
の実施、クリスマスオー
ドルセットが当たる
抽選会など楽しい企画
もあるよ！



販売期間・場所について

- ① 鶴居会場：平成30年10月19日(金)～23日(火)まで
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)
鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1-1)
- ② 幌呂会場：平成30年10月19日(金)のみ
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)
幌呂農村環境改善センター特設会場(幌呂東2-21)



ご利用期間・場所について

平成31年1月31日(木)まで 期限後は使用できません。
取扱店ポスター・のぼりのある商店、事業所でご利用できます。

必ずお読みください！

商品券の内容について

10,000円で13,000円分の商品券が購入できます。
(商品券はすべて500円券で26枚組となります)

☆購入限度はお一人様1セット限り

☆先着1,210セット販売

重要①
運転免許証、保険証、社
員証など、購入者ご本人
が16歳以上の村民であ
る旨、鶴居村の事業所に
勤務している旨を証明で
きるものをご持参下さい。

商品券が購入できる方は・・・

- ① 鶴居村に住民票のある16歳以上の方
- ② 鶴居村の事業所に勤務されている方

ご家族、まとめた購入も可能です。

※例えば4人家族(16歳以上)で4セット購入すると12,000円
お得になります。

重要②
ご家族分、まとめたの購
入も可能です。
ご本人を証明する物をご
持参の他、ご家族の氏名
等を受付時に確認させて
頂くと共に購入申込簿に
ご記入頂きます。

○お問い合わせ 鶴居村商工会 Tel 0154-64-2453
鶴居村鶴居西1-1(鶴居村総合センター内)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？ ～

交通事故(自動車事故や自転車事故等)や飲食店等での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など

◆ 必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◆ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◆ 市区町村の窓口にも必ず申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、必ず市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- 第三者行為による被害届(市区町村の窓口にあります。)
 - 被保険者証
 - 被保険者の印鑑
 - 事故証明書(後日でも可)など
- ※詳しくは市区町村の窓口へご確認ください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113

中小企業者等の設備投資を応援します！

～新規設備投資の固定資産税の軽減(3年間ゼロ) をはじめとした支援を受けられます～

鶴居村では、村内中小企業者等の新たな設備投資を後押しするため、平成30年6月6日に法施行された生産性向上特別措置法に基づき、「鶴居村導入促進基本計画」を策定しました。

また、村内中小企業者等からの「先端設備等導入計画（以下、導入計画）」の認定申請の受付を開始しました。

平成30年度から平成32年度までの間に導入計画を策定し、本村の認定を受けた中小企業者等は、認定後に導入計画に基づき取得した新規設備に係る固定資産税（償却資産）が3年間ゼロになるなどの支援を受けることができます。

設備投資をお考えの中小企業者等の皆様は、この機会にぜひ導入計画の申請をご検討ください。

中小企業者等が受けられる主な支援

○税制措置

新規設備投資に係る固定資産税(償却資産)が3年間ゼロになります。

※法人税等の特別償却・税額控除について重複して利用可能となります。

○金融支援

民間金融機関の融資に対する信用保証に関する支援を受けることができます。

○予算支援

一部の国の補助金の優先採択を受けることができます。

○対象者

村内で事業を営む中小企業者等（中小企業等経営強化法第2条第1項）

○対象設備

商品等の生産もしくは販売又は役務の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記設備。※計画認定後の取得が【必須】です。

【減価償却資産の種類(最低取得価格／販売開始時期)】

◆機械装置(160万円以上／10年以内)

◆測定工具及び検査工具(30万円以上／5年以内)

◆器具備品(30万円以上／6年以内)

◆建物付属設備(償却資産として課税されるものに限る)(60万円以上／14年以内)

※生産、販売活動等の用に直接供されるものであること。中古資産ではないこと。

○認定申請方法

以下の書類を、役場産業振興課へ提出する。

①導入計画に係る認定申請書（事業者）

②認定経営革新支援機関の確認書（労働生産性が年平均3%以上向上する確認書）

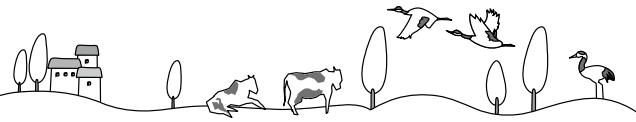
③工業会証明書（旧モデル比で年平均1%以上向上することを証明する書類）

○適用期間

村から「導入計画」の認定を受け、平成33年3月31日までに取得した資産。

【問い合わせ】 役場産業振興課 商工観光係 TEL：64-2114

役場からのお知らせ



鶴居村教育資金利子補給事業奨学生募集について

教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

応募資格や詳細については次のとおりとなっています。

1. 応募資格

鶴居村の住民基本台帳に登録されている者で、被扶養者の進学时（高校以上）において、引き続き1年以上上居住している住民登録者となります。

2. 対象となる教育資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり600万円を限度とします。（受験費用、入学金、在学期間中の授業料（休学・留学等の期間の費用は除く）、下宿代その他必要な資金）

3. 利子補給の内容

学生1人当たり600万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給します。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

4. 利子補給の請求

平成30年度の利子補給を受ける場合には、平成30年4月から12月までの利子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会教育課へ所定の請求書用紙に添付して平成31年1月

末までに提出してください。村は、その書類を審査した後、年度末頃には請求者に利子補給金を口座振込致します。

5. 申込期限

平成30年12月14日（金）
右記期限は、平成30年度の申請期限です。年度途中においては、次による事例も考えられることから、その場合には、随時、所定の申請書用紙に基づき教育委員会に申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中（秋頃）で金融機関と契約し教育資金を借り入れする場合や、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに村教育委員会に申請してください。

6. 申込先

教育委員会 教育課

7. 申込方法

所定の申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。（用紙は、教育委員会に備え付けています。）

ご不明な点は、教育委員会教育課（☎64-2050）までお問い合わせください。

「ふるさと納税」（寄附金）サイトの開設

村では、「自分の生まれ育ったふるさと」「思い出深いふるさと」など、鶴居村を愛し応援しようとする方からの「ふるさと納税」を募り、寄附者の鶴居村に対する思いを尊重しながら、地域特性を生かした魅力あるふるさとづくりを進めています。

これまでは寄附金を直接窓口を持参または郵便振替に限られていたところですが、この度、ふるさと納税サイト「さとふる」の活用を開始し、クレジットカード決済やコンビニ決済等が可能となり、簡単に「ふるさと納税」をしていただけることとなりました。

また、寄附者に対しての返礼品として本村の特産品をお選びいただけるようになっていますので、ご家族・ご親戚・ご友人等にご紹介いただきますようよろしくお願いいたします。（※返礼品は村外にお住いの個人の寄附者に限りません。）

ふるさと納税サイト「さとふる」 鶴居村ページ
<https://www.satofull.jp/vill-surui-hokkaido/>

村内事業者の皆様へ

村ではふるさと納税制度を活用することにより本村の取り組みを応援していただける「ふるさと納税者（寄附者）」を増やし、本村の魅力を発信するとともに、村内事業者の振興及び地域の活性化に繋げることを目的として、「ふるさと納税者（寄附者）」に対する返礼品を募集しています。

※返礼品の要件
村内で製造されている商品、栽培等されている農林水産物及び村内施設でのサービス等、本村の魅力や特色を体感できるもの、村のPRにつながるもの、飲食物は7日程度の消費期限があるもの。（冷蔵・冷凍等の手段含む。）

(1) サービスの場合は、鶴居村内で提供されること。
(2) 食品に関しては、商品情報（使用原材料等）の開示ができること。

本制度の趣旨をご理解いただき、返礼品のご提案について特段のご協力をよろしくお願いいたします。

返礼品のご提案にあたっては、企画財政課村づくり推進室（☎64-2112）にご連絡ください。随時、ご説明にお伺いさせていただきます。

家族介護者リフレッシュ事業の廃止について

村では、在宅の要介護者を介護されているご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、年1回の飲食を伴う休息に対し2,000円の「家族介護者リフレッシュ事業給付券」を配布する事業を実施して参りましたが、新たな介護保険制度における新サービスの開始等、これまでの結果、本事業につきましては平成29年度をもって廃止することといたしましたので、ご了承ください。

【お問合せ先】

役場保健福祉課介護保険係
☎64-2116
ヘルプマークの配布について



村ではヘルプマークの配布を開始しました。

(1) ヘルプマークについて

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。

(2) 配布対象者

外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方

※ヘルプマークの配布に当たっては、手帳や診断書、介護保険証、母子手帳など、配慮や援助が必要な理由を証明する書類の提示は必要ありません。

(3) 配布場所・配布方法

お申し出いただいた方に、役場保健福祉課で配布します。郵送での対応も可能ですので、ご来庁いただくか、電話などでお申し出ください。（お申し出に際しては、名前と住所をお伝えください。）また、配慮や支援が必要な理由等について、お話をうかがう場合があります。

【お問合せ先】

役場保健福祉課福祉係
☎64-2116



鶴居消防秋季消防演習を実施！！

9月2日(日)鶴居村民広場にて鶴居消防秋季消防演習が開催されました。

当日は60名の団員が参加し、鶴居消防署から村民広場まで分列行進した後、小野寺副団長の指揮により特別点検が行われ、団員は規律ある行動で点検に臨んでいました。その後、釧路管内消防団員技能競技大会の「小型ポンプの部」に出場する2チームを選出するための予選会を行いました。予選会の結果、第4分団(久著呂地区)が優勝、第2分団(幌呂地区)が準優勝となりました。

なお、9月8日に開催予定であった釧路管内消防団員技能競技大会は北海道胆振東部地震の影響により中止となりました。出場予定であった各チームはお盆明けから訓練に励み、前年度の優勝タイムを大きく上回るタイムを出しており、来年度の大会での優勝を誓っていました。



観閲・分列行進の様子



予選会の様子

鶴居消防署のホームページについて

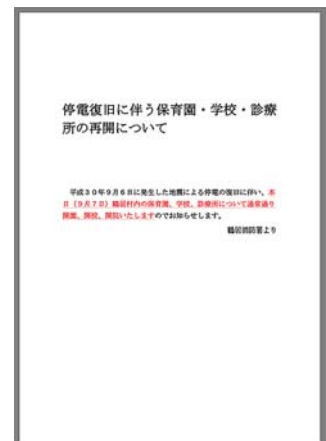
9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴い発生した全道的な長時間にわたる停電により、情報提供手段が制限される中、鶴居消防署では遠隔広報サイレン、車両広報に加え鶴居消防署のホームページにより情報提供をしていました。

有事の際の情報収集の手段として、鶴居消防署のホームページをご活用ください。

(リンク先：<http://www.tsurui119.org/>)



ホームページトップ画面



(例)地震発生翌日の各施設の情報提供

秋の火災予防運動について

10月15日から10月31日まで全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

これからの季節は、暖房器具の使用に伴い火災が発生しやすくなります。使用する前には点検を行いましょう。

また、就寝中の火災や台所での火災を早期に発見し被害を最小限に抑えるため、住宅用火災警報器を設置しましょう。既に設置されているご家庭は電池の確認などの維持管理をしましょう。なお、設置から10年が電池または本体の交換の「目安」となっております。

秋の火災予防運動期間中、消防職員及び消防団員が村内の一般住宅や農家等の防火査察に伺うことがありますのでご理解とご協力をお願いします。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署 予防広報係(Tel 64-2344)までご連絡ください。

●お知らせ

10月21日(日)午前10時から、消防車両(9台)による防火パレードを実施します。当日は、鶴居市街～茂雪裡～新幌呂～幌呂市街地～下幌呂～下雪裡の順でパレードを行い、下雪裡において路上広報を行う予定です。

(平成30年度 秋の火災予防運動 統一標語)

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

火事・救急・救助は119番 釧路北部消防事務組合鶴居消防署



ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防して健康寿命を延ばしましょう!

ロコモティブシンドロームという言葉聞いたことがありますか?

日本語では「運動器症候群」といい「骨」「関節」「筋肉」などの運動器の衰えによって要介護になる危険性が高い状態を表す言葉です。鶴居村で介護が必要になった原因の第3位が筋骨格系疾患です。

健康寿命を延ばすには、運動器の健康を長く保ち続ける必要があります、一人一人が運動器の健康維持に対して関心を向け、ロコモティブシンドロームを予防するための運動習慣が大切です。

ロコモーションチェック(ロコチェック)

次の7つの項目は、骨・筋肉・関節が衰えてきているサインです。1つでもあればロコモの恐れがあります。当てはまるものがあるかどうかチェックをしてみましょう。

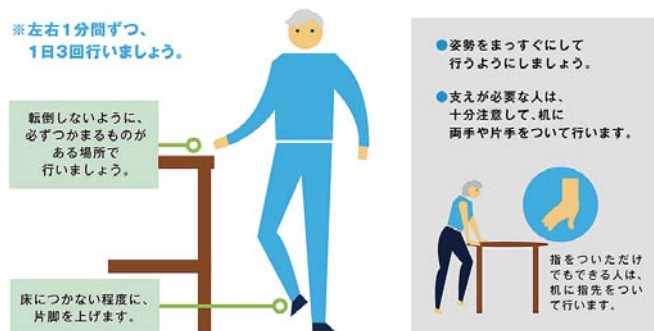
1. 片足立ちで靴下がはけない
2. 家の中でつまずいたりすべったりする
3. 階段を上がるのに手すりが必要である
4. 横断歩道を青信号で渡りきれない
5. 15分くらい続けて歩くことができない
6. 2kg程度(1リットルの牛乳パック2個程度)の買物をして持ち帰るのが困難である
7. 家の中のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)が困難である

※無理に試して、転んだりしないように注意してください。腰や関節の痛み、筋力の衰え、ふらつきなどの症状がある場合などは、医療機関で相談してみましょう。

続けることが肝心です。

ロコモーショントレーニング(ロコトレ)でいつまでも元気な足腰を。

①バランス能力をつけるロコトレ「片脚立ち」



②下肢筋力をつけるロコトレ「スクワット」



【公益社団法人日本整形外科学会ロコモパンフレットより抜粋】

子育て講話を開催します

テーマ 子どものこころとからだの発達
対象 乳幼児の保護者や祖父母
日にち 平成30年10月2日(火)
時間 10:00~11:30 (受付9:30~)
場所 ふるさと情報館みなくろ映像ホール
講師 小淵隆司先生

子育てのお話、子育てで気になること、聞いてみませんか?

<参加した方の感想>

- ・他のお母さんたちも同じようなことで悩んで、困っていることがわかり、自分もホッとした。
- ・息子がもっともっと小さい時に受けたかった。みんなにもっと知ってもらいたいです。
- ・子育てについて改めて考えさせられました。

(平成29年度11月開催)

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

リクエストサービスについて

みなくる図書室では、本やCDのリクエストを受け付けています。みなくるにはおいていない読みたい本などがありましたら、図書室にある用紙に記入してお申し込みください。

※資料によってはご希望にそえない場合があります。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……10月の図書整理日は30日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は9/26(水)から利用できます。

夫婦ではじめる快適老後の生活設計



溝口博敬 監修
老後の不安に対処するために、夫婦でよく話し合い、老後の準備を進めましょう。お金、年金、医療、介護、相続、お墓といった問題を整理し、夫婦で話し合うためのポイントを紹介します。

人とどうぶつの血液型



近江俊徳 編著
人の血液型は何種類ある？動物たちに血液型はある？そもそも血液型ってなんのこと？科学的な内容から雑学的なものまで、知っているようで知らない血液型の不思議や面白さを、イラスト・写真とともに紹介します。

歪んだ波紋



塩田武士 著
新聞、テレビ、週刊誌、ネットメディア-情報のプリズムは、武器にもなり、人間を狂わす。そして、「革命」を企む、「わるいやつら」が、いる。「誤報」にまつわる5つの物語。

私が誰かわかりますか



谷川直子 著
「世間体」と「本音」の間で揺れながら、介護を通して女たちは「老いと死の現実」を教えられる。文藝賞受賞の実力派作家が、自らの体験に基づいて介護と看取りを描いた小説。

スパイガールGOKKO(ゴッコ)



薫くみこ 著
高橋由季 絵
これは「スパイごっこ」なんかじゃない！スパイにあこがれる小学6年生の女の子3人組が、あやしいヘルパーさんとうそつきおばあさんの謎を追う！箱根を舞台にくり広げられる、抱腹絶倒のご近所ミステリー。

ねこはまいにちいそがしい



ジョー・ウィリアムソン 作・絵
いちだいづみ 訳
うちの家族は、ねこのぼくがいないとだめなんだ。仕事も遊びもいっしょうけんめいで、家族が大好きなねこの、いそがしい一日を描く。ねこ好きなすべての人に贈る、ゆかいで楽しい、読み聞かせにぴったりの絵本。

地方税合同公売会を開催します

市町村税と道税の滞納により差し押さえた物件を一同に集め、公売会を開催します。公売会には、釧路・根室管内の市町村から多くの物件が出品され、誰でも入札、セリ売りに参加することができます。

【日 時】

10月14日(日) 午前11時開場

- (1) 入札 午前11時～
開札 午後1時～
(2) セリ販売開始 正午～
(受付は午前11時55分まで)

【場 所】

釧路市観光国際交流センター 1階大ホール
(釧路市幸町3-3)

【その他】

参加する方(個人、法人、代理人、未成年者)により、参加の条件、参加に必要な物が異なります。詳しくは下記にお問合せください。

【お問合せ先】

釧路総合振興局納税課

☎43-9171

ホームページアドレス

http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/index_nzi.htm

10月の自然観察会



●ザリガニウォッチング2～ニホンザリガニ編～

【日 時】 10月7日(日) 午前10時～12時

【内 容】 釧路湿原に生息する絶滅危惧種ニホンザリガニの生態を知り、生息環境を観察します。

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●ムックリを作ろう

【日 時】 10月20日(土) 午後1時～3時

【内 容】 アイヌの人たちが使っていた楽器、ムックリを作って、その音色を楽しみましょう。

【定 員】 15名

【参加費】 300円(材料費)

【集合・申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)

●晩秋の湿原 野鳥観察会

【日 時】 10月27日(土) 午前10時～12時

【内 容】 越冬のため釧路湿原に渡って来た野鳥を散策しながら観察します。

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【集 合】 憩の家かや沼駐車場

【開催場所】 シラルトロ湖・蝶の森周辺

【申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)



鶴居文芸

凍原社9月句
(俳句)

目に余る 星空あまた 虫の声	虫の音の 鳴くも鳴かぬ も寂しけれ	地を踏めば 虫の音動く 夕灯	夏草のあとに 斯程の虫の声	行き行けど 足寄街道虫 すだく	虫の声聞きつつ 偲ぶ父母のこと
----------------------	-------------------------	----------------------	------------------	-----------------------	--------------------

恒 子	紀 代 子	和 子	春 夢 子	ち え こ	ミ ヤ ノ
--------	-------------	--------	-------------	-------------	-------------

秋季村民ゴルフ大会の結果

8月26日に釧路カントリークラブにて開催された秋季村民ゴルフ大会の結果をお知らせします。
(上位5名)

優 勝	細澤 幸浩	さん
準優勝	丹羽 治夫	さん
第一位	深井 武美	さん
第二位	澁谷 守	さん
第三位	佐藤 大輔	さん

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

《ふるさと納税分》

太田 美津代 様、遠藤 剛 様、二村 寿泰 様
山田 榮二 様、堀井 長幸 様、松井 和彦 様
中村 昌史 様、荒木 広 様、杉山 剛英 様
※氏名の公開を承諾いただいた方のみ掲載しています

8月実績 84件 940千円

タンチョウ自然専門員のお仕事

教育委員会 教育課生涯学習係 タンチョウ自然専門員 音成 邦仁

TEL:64-2050 FAX:64-2900 E-mail:kunihito_otonari@vill.tsurui.lg.jp

長沼町×鶴居村タンチョウ子ども交流ツアー

8月9日から空知管内長沼町で3日間、9月29日から鶴居村で2日間、両町村の子どもたちを対象にイベントを開催しました。

長沼町にはかつて多くのツル類が生息していた歴史があり、2009年から町内舞鶴地区で遊水地の造成がはじまると、遊水地内の環境を整備し、タンチョウを呼び戻そうという地域の声が高まりました。2014年に完成した200haの舞鶴遊水地のおよそ半分が湿地となり、現在は官民が一体となった「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」が、遊水地の環境保全をはじめ、タンチョウを軸とした地域づくりや環境教育に取り組んでいます。

今回のイベントは、当たり前のようにタンチョウが生息する鶴居村と、タンチョウの定着を目指す長沼町の子どもたちが、交流を深めながらタンチョウや両町村の様子や取組を体験しようと、村教委が主催し、KODOMOラムサールin鶴居村実行委員会が運営を担いました。今月号では長沼町でのイベントの様子を報告します。

イベントには、鶴居村から16名の小中学生が、長沼町から12名の小学生が参加しました。メインの活動と位置付けた舞鶴遊水地での生きもの探しのほか、そば打ち体験や、タンチョウをイメージし開発されたソフトクリーム「タンチョウソフト」の試食などをしました。生きもの探しでは、子どもたちがタモ網を手に水辺に行くと、ほどなく「魚だ！ ヤゴだ！ タニシだ！」と、元気な声が飛び交い、わずか20分でタンチョウ2羽分に相当する生きものを捕まえました。子どもたちは、舞鶴遊水地の生きものの豊富さを実感しつつ、タンチョウが毎日これだけのえさを食べることに驚いているようでした。最後に活動の様子や感想などを壁新聞にまとめて、地域の方々に発表しました。鶴居村の子どもからは「鶴居村と似たような環境なのにタンチョウがいないことが不思議だった」などの感想がありました。

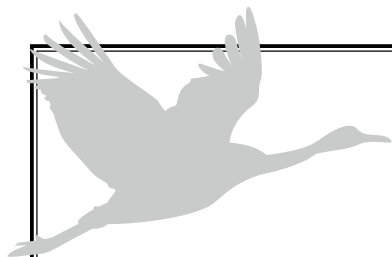
イベント中は、出会ったばかりとは思えないほど仲良く、協力し合っている子どもたちの姿がとて印象的でした。また、鶴居村の中学生たちのリーダーシップには目を見張るものがありました。イベントを通じて、子どもたちはタンチョウや地域の魅力をたくさん感じ取れたと思いますし、その充実ぶりを目の当たりにした私たち大人も元気をもらいました。



イベントの参加者たち



生きもの探し活動の様子



シリーズ タンチョウ Vol. 286

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



大学生からみたタンチョウと鶴居村

～フィールド・アシスタント・ネットワーク ワークキャンプ参加者の感想～

フィールド・アシスタント・ネットワーク（F.A.N）は、自然保護のために首都圏の大学生が集まって設立されたネットワークです。鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、毎年F.A.Nに所属する学生のワークキャンプを受け入れています。

今回は8月23～27日の4泊5日の日程で、関東の大学に通う6人が、冬にタンチョウが利用する冬期自然採食地の整備と、タンチョウを守る活動子供たちに分かりやすく伝える展示物を制作しました。また、村内の農家さんにご協力いただき、鶴居村の酪農のこと、地域とタンチョウとの共生について話を聞く機会にも恵まれて、実り多いワークキャンプになったようです。

短い期間ではありますが、鶴居村に滞在していた大学生は、鶴居村やタンチョウ保護について、どのように感じたのか、ワークキャンプを終えた学生たちの感想を紹介します。

「鶴居村の人は皆いきいきしていて、暮らしやすい村なんだと思った」

「鶴居村の人は地元に誇りを持っていると感じた。鶴居村には人を惹き付ける何かがある」

「農家の方は利益を優先しているのかと思っていたが、釧路湿原にも配慮していると感じた」

「タンチョウが普通に見れて、距離も近かったので驚いた」

「タンチョウは、体の配色もきれいで、昔から人々がタンチョウに魅了されていたのが納得できた」

「色々な立場の方が参加して、タンチョウとの共生について考える会議が開かれていることは、すごいなと思った」

「農家の方の話を聞いて、子供の頃からタンチョウと触れ合うことの大切さと、地域の中での話し合いの重要性を感じた」

「タンチョウの気持ちを考えて、冬期自然採食地の整備作業をするのは楽しかった。タンチョウの気持ちに少し近づけたと思う」

「冬期自然採食地整備は大変だった。タンチョウを守りたいと協力する地域の方の情熱を感じた」



冬期自然採食地整備後、笑顔で記念撮影
雨の中、本当に頑張って作業してくれました

鶴居村やタンチョウは、ずいぶんと好印象だったようです。実際、何度も鶴居のワークキャンプに参加する学生もいます。採れたての野菜や地元産のシカ肉の差し入れもあり、自然保護に関わる作業や学びの時間だけではなく、生活面でも充実していたようです。

4泊5日では見えないこともあるかと思いますが、村を訪れた人から、「鶴居村は良いところですね」と言われるのは、素直に嬉しいものです。



10月村のカレンダー	
1月	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター
4木	・寿大学10月講座 (～5日まで) 富良野・美瑛方面
10水	・介護予防教室「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター
11木	・乳児健診 13:00～ 総合センター和室
13土	・平成30年度学芸発表会 8:50～ 鶴居小学校 ・平成30年度学習発表会 9:00～ 幌呂小学校
16火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」 ・平成30年度秋のすずらん無料法律相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
20土	・第47回幌中祭 10:00～ 幌呂中学校
21日	・学芸会 8:50～ 下幌呂小学校
24水	・介護予防教室「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター
30火	・離乳食教室 10:00～ 総合センター

ハロウィンジャンボ等宝くじが発売されます！

2つのジャンボ同時発売!!

ハロウィンジャンボ 5億円

ハロウィンジャンボ 5千万円

ハロウィンは当てるジャンボが最高笑!!

2018年新市町村編成宝くじ
売り切れしだい発売終了!
10月1日(日)発売!

発売期間: 10月1日(月)～10月23日(水) 抽せん日: 10月30日(火)

●ハロウィンジャンボ 1等・総額賞金合わせて5億円(1等3億円/総額賞金1億円)
●ハロウィンジャンボ 2等・1等・総額賞金合わせて5千万円(1等3千万円/総額賞金1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

今月の表紙

第4回釧路湿原縦断ウォーク in つるいのひとコマです。ゴールのときはみんな達成感に包まれていました。

(※詳細記事は2ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故1件／物件事故50件
8月中の発生件数
人身事故0件／物件事故6件
死亡事故ゼロの日 1019日
(8月末現在)

人の動き

(8月末住民登録人口)



人口 総数 2,540人

(前月比 +7人)
うち外国人人口 28人
(男8人・女20人)

昨年同期は 2,541人で、
対前年比較は -1人です。

男 1,279人 (前月比 +4人)
女 1,261人 (前月比 +3人)

世帯数 1,157戸

(前月比 ±0戸)
うち外国人世帯数 20戸

編集後記



先月は台風、地震と北海道は災害続きで大変な1ヶ月でしたね。筆者の家はオール電化だったため停電の時はほぼ家でなにも出来ませんでした。皆様は大丈夫だったでしょうか。今回の災害ではガスが使えましたが、カセットコンロは非常時に絶対必要だなと感じました。また、釧路町の実家では停電がしばらく続いたため、電池が足りなくなるといった事態になっていました。そんな中、防災グッズで一番常備しておくべきものは何なのかを調べてみたところ、1位は懐中電灯やランタンなど照明でした。やはりまずは明かりなんですね。ちなみに2位は食べ物や飲み物かと思ったのですが、簡易トイレでした。ビニールの簡易的なトイレセットが売っているそうなので最低限の防災グッズとして用意しておいてはいかがでしょうか。(Y)